

幸手市と三菱マヒンドラ農機株式会社との 有機米の産地づくりに関する連携協定の概要

1 概要

本協定は幸手市と三菱マヒンドラ農機株式会社（以下「三菱マヒンドラ農機」という。）が、相互に連携・協力のもと、幸手市における地域農業の持続可能な発展のための有機米の産地づくりを推進することを目的に締結するものです。

なお、本協定は三菱マヒンドラ農機が東日本の自治体と連携協定を締結する、初めての事例となります。

2 連携協定締結の経緯

幸手市では、「地域に誇れる水田」を未来へ継承するため、幸手産米の更なるブランド化及び持続可能な地域農業の確立を目指し、付加価値の高い有機米の栽培を推進するプロジェクトに現在取り組んでいます。

三菱マヒンドラ農機においては、有機米の栽培障害となる雑草の発生・伸長を抑える紙マルチ田植え機（国の「みどりの食料システム戦略」の認定を受ける農機具）を製造しており、地域における有機米の効率的かつ安定的な栽培体系の実現に貢献しています。

このため、有機米の推進による幸手産米のブランド化の創出を目指す幸手市と、紙マルチ栽培地域の拡大を目指す三菱マヒンドラ農機の両者が協働・協力することで、紙マルチ栽培による持続可能な有機米の産地づくりの推進が図れるものと期待し、今回の締結に至ったものです。

3 連携事項

三菱マヒンドラ農機は、令和7年2月6日に設立された幸手市有機農業推進協議会の構成員として参画し、有機米の栽培面積の拡大に向けた紙マルチ田植機の実演研修会の開催や栽培技術に関する情報提供等について協力することとしています。

また、次に掲げる項目について相互に協働、協力し、幸手市における有機米の産地づくりをも進めてまいりたいと考えています。

- (1) 有機米の栽培技術の確立・普及に関すること
- (2) 有機米の産地としての持続的な発展に資する人材の育成に関すること
- (3) 有機米の栽培の省力化・低コストに関すること
- (4) 有機米の栽培に必要な農業用機械の整備、点検に関すること
- (5) 有機米の加工・流通・販売体制の確立に関すること

4 参考情報【紙マルチ田植え機について】

田植えをしながら田面に専用の紙を敷き、雑草の発生・伸長を抑える事が出来る田植機。雑草にあたる日光を遮ることで、雑草の発生・伸長を抑え、除草剤と同程度の抑草効果を発揮します。紙は40-50日で溶解して有機肥料となるため、薬剤を使用せずに効率的な除草効果が得られます。有機栽培でネックになる除草作業の労力を軽減できるのに加えて、安定した収量が見込めるため経営の安定化にもつながる製品です。農林水産省の「みどりの食料システム戦略」において国の認定を受けており、全国で導入する農家が増えています。